

常陸太田市市制施行70周年・合併20周年郷土資料館企画展作品募集要項

1. 目的

常陸太田市は、本年、市制施行から70周年及び市町村合併から20周年を迎えます。この節目となる年に郷土資料館企画展「常陸太田市の歩み」を開催するにあたり、市民の皆さんと一体となって記念事業を推進するため、常陸太田市で経験した貴重なエピソードや写真・映像を募集し、展示・一般公開します。

2. 募集内容

【エピソード部門】

- 常陸太田市において経験したエピソード

【写真・映像部門】

- イベント行事等を収めたもの
(例えば、地域のお祭り、運動会、文化芸術等の発表会やイベントなど)
- 市内の日常風景や景色を収めたもの
(例えば、人々の生活風景、通勤や通学の様子、市民の活動など、撮影当時の様子が伝わるものや、残していきたい景色、常陸太田市ならではの景色など)

3. 募集する作品の仕様について

【エピソード部門】

1,200字以内で応募してください(データ提出の場合:Wordファイル・PDFファイル、紙提出の場合:任意様式)。また、エピソードに関連する写真がある場合には、一緒にご応募ください(写真の規格等については、【写真・エピソード部門】をご参照ください)。なお、エピソードに関する思い出等について取材させていただき、展示に活用させていただくことがあります。

【写真・映像部門】

デジタルデータまたは写真用紙に印刷した作品をご応募ください。

- **デジタルデータで提出する場合**
 - ・ファイル形式…画像:JPEG、PNG、TIF 映像:MOV、MP4(10分以内のものに限ります)
 - ・記憶媒体(窓口または郵送で提出する場合)…DVD-ROMまたは、CD-ROM
- **写真用紙で提出する場合**
 - ・写真用紙の大きさは問いません

4. 募集期間

令和6年5月7日(火)～令和6年6月7日(金)【必着】

5. 応募点数

応募作品数に制限はありません。

6. 参加賞

応募者全員に市制施行 70 周年・合併 20 周年記念ノベルティグッズを贈呈します。ただし、作品の応募点数に関わらず、お一人様 1 点のみの贈呈となります。

7. 活用方法

郷土資料館企画展「常陸太田市の歩み」【7月9日（火）～8月25日（日）】で展示し、一般公開します。

8. 応募方法

メール、窓口への持参または郵送によって、**作品と応募用紙**をご提出ください。応募用紙は市役所本庁及び各支所の公共施設で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

(1) メール送信による提出の場合

提供いただく**作品（データ）**と、必要事項を記入した「**応募用紙**」を、常陸太田市教育委員会 文化課（E-mail bunka2@city.hitachiota.lg.jp）へご送付ください。応募いただく際のメールの件名は、「70・20 企画展作品応募」としてください。

(2) 窓口への持参または郵送による提出の場合

提供いただく**作品**と、必要事項を記入した「**応募用紙**」を下記へご提出ください。

〒313-0055 常陸太田市西二町 2200

常陸太田市教育委員会 文化課宛

【注意事項】

1. 応募作品は自作・未発表のものに限ります。
2. 応募作品の著作権等の一切の権利は、常陸太田市に帰属します。
3. 応募に係る費用の負担は応募者の負担とし、作品の返却は行いません。必ず、複製したデータをご提出ください。
4. ご応募いただいた作品の掲載などについては、応募者への事前連絡は行いません。
5. 応募に際し記載された個人情報、市制施行 70 周年・合併 20 周年記念事業のみに利用し、応募者の同意なく、利用目的を超えての利用は行いません。但し、記載された氏名、またはペンネームを市のホームページや広報誌等に掲載するほか、報道機関を含めた関係者にも提供することがあります。
6. 応募作品が第三者との間で著作権侵害等の問題が生じた場合、責任は応募者が負うものとします。

9. 問い合わせ先

〒313-0055 常陸太田市西二町 2200

常陸太田市教育委員会文化課

TEL : 0294-72-3201 / FAX : 0294-72-3310 / E-mail : bunka2@city.hitachiota.lg.jp